

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年 5月15日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市北区東茨戸2条2丁目8-25

氏 名 医療法人社団 翔嶺館 札幌優翔館病院

理事長 佐竹 博史

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 011-772-9211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人社団 翔嶺館 札幌優翔館病院
事業場の所在地	札幌市北区東茨戸2条2丁目8-25
計画期間	2025(令和7)年4月1日～2026(令和8)年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業 【83】
② 事業の規模	病棟数 134床
③ 従業員数	190人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物→収集運搬業者に委託→中間処理業者に委託し、焼却処分

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙参照			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	80 t	t
	(これまでに実施した取組) 感染症の減少傾向が継続していかないと排出抑制することが難しい。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	79 t	t
	(今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物の特性上、感染防止の行動が優先しなければならず、排出量減少の手段は検討しているところです。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物は感染性廃棄物だけ排出しているが、専用容器に直接入れて廃棄しており分別に問題発生はないと認識している。		
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	80 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	80 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に従って必要な許可を持った産業廃棄物処理業者に委託して 処理を行っている。		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	79 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	79 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和6年2024年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	80 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に関する管理体制

統括責任者		札幌優翔館病院 院長
廃棄物担当		事務部総務課 組織人員2人（事務管理者）
		事務部施設管理課 組織人員8人
役割	廃棄物処理 統括責任者 担当 院長	・廃棄物処理方針の策定
		・廃棄物処理に関する管理規定の策定
		・廃棄物処理に関する事項の決定
	廃棄物処理 事務管理	・廃棄物処理に関する検討
		廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、
		廃棄物処理の管理・計画検討を行う。
	担当 事務部総務課長	・廃棄物処理委託業者との委託契約の締結
	(医療安全委員会等の対応)	・職員に対する教育、啓発
	廃棄物処理管理	・廃棄物処理計画の作成
		・廃棄物管理状況の把握と改善の検討
	担当 施設管理課職員	・マニフェストの交付・管理
		・監督官庁への各種報告

産業廃棄物 管理体制図

